

# 令和 7 年 9 月香川県議会定例会議案

( 追加その 2 )

香 川 県



## 令和 7 年 9 月県議会定例会議案一覧（追加その 2）

|        |                             |    |
|--------|-----------------------------|----|
| 第 12 号 | 香川県公安委員会委員の任命同意について .....   | 1  |
| 第 13 号 | 香川県人事委員会委員の選任同意について .....   | 2  |
| 第 14 号 | 香川県収用委員会委員の任命同意について .....   | 3  |
| 第 15 号 | 香川県収用委員会予備委員の任命同意について ..... | 4  |
| 第 16 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 5  |
| 第 17 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 6  |
| 第 18 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 7  |
| 第 19 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 8  |
| 第 20 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 9  |
| 第 21 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 10 |
| 第 22 号 | 香川県土地利用審査会委員の任命同意について ..... | 11 |



# 予 算 外 議 案

(第 12 号～第 22 号)



## 香川県公安委員会委員の任命同意について

警察法（昭和29年法律第162号）第39条の規定により、香川県公安委員会委員 大 石 俊 二 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

大 石 俊 二

第13号

## 香川県人事委員会委員の選任同意について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2の規定により、香川県人事委員会委員 平 尾 敏 彦 の任期満了に伴う後任者として次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

記

廣 瀬 尚 子



## 香川県収用委員会委員の任命同意について

土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条の規定により、香川県収用委員会委員 池 田 幸 代 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

村 上 良 枝

第15号

## 香川県収用委員会予備委員の任命同意について

土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条の規定により、香川県収用委員会予備委員 合 田 彰 朝 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

中 川 昌 之

## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 富 家 佐也加 の任期满了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

富 家 佐 也 加

第17号

## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 鳥 飼 和 彦 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

鳥 飼 和 彦

## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 玉 置 哲 也 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

玉 置 哲 也

第19号

## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 杉 本 三 枝 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

横 田 里 美

## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 土 手 美 恵 の任期满了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

土 手 美 恵

第21号

## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 近 藤 弥 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

近 藤 弥



## 香川県土地利用審査会委員の任命同意について

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第39条の規定により、香川県土地利用審査会委員 道 久 工 の任期満了に伴う後任者として次の者を任命することについて、議会の同意を求める。

記

道 久 工

